

クイックセンターからのお知らせ

問い合わせ
環境対策グループ
(☎85 2 9 5 8)

ご注意を！ カラスの巣作りの季節です

市は、一般住居内にできた『カラスの巣の駆除』を行っています。

巣を発見したときは、クイックセンターへご連絡ください。

なお、事業所、作業現場などについては、自ら駆除専門業者に依頼し処理してください。

◎巣を発見したときは

- 巣の付近はなるべく避けて通しましょう
- 巣に石を投げたり、大きな音を立てるなどの挑発行為はやめましょう

◎巣の駆除（取り除き）ができない場合があります

- 高い場所（5 ㍍以上）や山にある巣の場合など



守っていますか？飼い主のマナー

春の訪れとともに、草木の芽が顔をのぞかせ始めています。ふと横を見ると、冬を越した茶色のふんも顔をのぞかせています。

もうすぐ期待を胸にかわいい新一年生が通学する時期です。散歩中のペットのふんは、必ず持ち帰り、適正に処理し、燃やせるごみの日にごみステーションに出しましょう。

犬を飼うときは、 市に届け出をしてください

生後91日以上の子犬を飼うときは登録（飼い主の名前・住所、犬の名前・種類など）が必要です。また、犬が死んだとき、飼い主が変更になったとき、住所が変わったときは届け出が必要です。

※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、市で保護している場合がありますので、お問い合わせください。

野犬掃とうを行います

犬を放し飼いにしていると、野犬とみなし捕獲します。飼い主の方は、必ず犬をけい留して、首輪、鎖、けい留杭などの点検を行ってください。

▶期間 4月1日(木)～6月30日(水)

野焼きはやめましょう！

野外や家庭用小型焼却炉でのごみの焼却は、法律で禁止されています。

ごみは、正しく分別してごみステーションに出すか、専門業者に委託するなどして、適正に処理しましょう。

5月の粗大ごみ収集

▶申し込み（有登和清掃（☎880200）

※申込期間（土・日曜日、祝日を除く）の9時～17時に電話でお申し込みください。

※電話番号のおかけ間違いのないように、十分注意してください。

地区名	収集期間	申込期間
美園町 1～3丁目	5月3日(月)～5月8日(土)	4月19日(月)～4月30日(金)
富岸町	5月10日(月)～5月15日(土)	4月26日(月)～5月7日(金)
若草町 3・4丁目	5月17日(月)～5月22日(土)	5月6日(木)～5月14日(金)
新生町 5・6丁目 若草町 5・6丁目 上鷲別町	5月24日(月)～5月29日(土)	5月10日(月)～5月21日(金)
若草町 1・2丁目	5月31日(月)～6月5日(土)	5月17日(月)～5月28日(金)

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けしています。
※粗大ごみは、1品ごとにごみ処理券（1枚160円）を張って出してください（1回につき5品まで）。
※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のほりべつ』でもお知らせします。



コミュニケーション&クリエイティビティ



室蘭民報社 胆振中部支社

胆振中部支社/☎059-0011 登別市中央町1丁目12番地11 ☎0143-85-4530
Eメール chubu@vega.ocn.ne.jp

本社/☎051-8550 室蘭市本町1丁目3番16号 ☎0143(代表)22-5121

●南支社 ●西支社 ●東支社 ●白老支局 ●白高支社 ●札幌支社 ●東京支社 ●大塚支社
●ホームページ http://www.muromin.mnw.jp ●Eメール honsya@muromin.mnw.jp

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債務整理<毎月返済すると生活費が不足していませんか?>

一早期ご相談が解決へのみちですー

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3